

0.1.講義の目的

- ・社会保険制度についての理解を深める
- ・社会保険に関する法規範（法律、政令、施行規則、行政通達など）の意義と解釈  
他の法領域（特に憲法、社会福祉法、労働法、行政法、民法）とも関連
- ・社会保障、社会保険制度を支える理念とは

雇用保険法は「公法特殊講義（雇用保障法）」、労災保険法は「雇用関係法」、社会福祉は「社会福祉法」で。

0.2.教科書、指定図書、参考書など

加藤智章・菊池馨実・倉田聡・前田雅子著 『社会保障法（第2版）』（有斐閣、2003）2000円  
必ず持参して、講義の該当箇所を読んでおく。

西村健一郎・村中孝史（編）『働く人の法律入門』（有斐閣、2006）  
第16章、第23章を中心に活用。

佐藤・西原・西村・岩村編『社会保障判例百選（第3版）』（有斐閣、2000）2400円  
特に重要判例について、概要と法的な問題点の確認をする。

岩村正彦・菊池馨実編著 『目で見える社会保障法教材（第3版）』（有斐閣、2004）2100円  
図表が多く、制度内容を理解するために良い。施行規則などの細かな情報も多い。

西村健一郎『社会保障法』（有斐閣、2006）3700円  
社会保障法全般について体系的に述べられている。より詳しく知りたいときに用いる。

- ・法律学全般の勉強の仕方は、『法律学習マニュアル（第2版補訂版）』弥永真生（2007、有斐閣）2000参照のこと。
  - ・その他、各自の興味などに合わせて、新書、新聞、インターネットなどを利用
  - ・コンパクト六法・ポケット六法等は必須。できれば、模範六法や小六法を用意。
  - ・法律用語辞典で基本的な用語の内容を確認する。特に、他学部生は予習・復習に用いる。
  - ・他の分野、特に、憲法、民法、行政法について復習が必要。履修の順序にも注意。
- ・講義レジュメは、履修相談室（4号館1階法学系事務室前）に保管。  
高島研究室 <http://www.kyoto-su.ac.jp/~takahata/index-j.html> から入手も可能。
  - ・質問は、授業後か木曜日4限に履修相談室にて受付。

.....

1.社会保障・社会保険とは  
 社会保障制度は、どの人にも同様に生じうる生活上の不都合に遭遇した人の生活を支えるための制度  
 病気、ケガ、障害、失業、労働災害、方法はいろいろ  
 生計維持者の死亡など **【→1.2.2.社会保障の保障方法】**

国が中心となって運営する ← 憲法 25 条、13 条、14 条など

1.1. 社会保障を取り巻く現況 — 少子高齢社会の到来  
「社会保障給付費」(平成 16 年度)

「高齢化率」「合計特殊出生率」「国民負担率」などにも注目

1.2. 社会保障の具体的内容 — 1950 年「社会保障制度に関する勧告」

- ① **社会保険** — 年金、医療、介護、雇用、労災
- ② 国家扶助(公的扶助) — 生活保護
- ③ 公衆衛生および医療
- ④ 社会福祉
- +⑤ 老人保健

c.f. 諸外国との比較

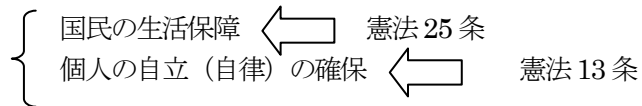
ドイツ・フランス — 社会保険中心

イギリス — 医療制度は税を財源とする国民保健サービス

スウェーデン — 社会保険に加え、税財源の医療サービス、所得保障、社会福祉が発達

アメリカ — 年金制度が中心。医療制度はない。

1.2.1. 社会保障の目的と機能



1.2.2. 社会保障の保障方法

	社会保険	公的扶助	社会福祉
給付の形態	一定の保険事由に対する定型的給付	個別のニーズ(貧困)に応じた給付	一定のハンデを持つ人へのサービス給付中心
抛出の有無	有	無	無
資力調査の有無	無	有	所得制限あり
財源	保険料	税	税